

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和5年1月31日(火)午後7時00分～午後8時15分

場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳 下 正 祐 (教育長)

2番委員 益 田 麻衣子 (教育長職務代理者)

3番委員 井 上 孝 男

4番委員 菱 木 俊 匡

5番委員 秋 元 美 里

3 説明員等氏名

教 育 部 長 飯 田 義 一

文 化 部 長 鈴 木 裕 一

教育部副部長 栢 沼 教 勝

文化部副部長 小 澤 寛 之

教育総務課長 岡 田 夏 十

学校安全課長 内 田 文 明

学校施設担当課長 志 村 康 次

教育指導課長 中 山 晋

教育相談担当課長 西 村 泰 和

教職員担当課長 大須賀 剛

生涯学習課長 田 村 直 美

文化財課長 湯 浅 浩

図書館長 佐 次 安 一

スポーツ課長 澤 地 和 之

青少年課長 濱 野 智 美

教育指導課指導主事 鈴 木 孝 宗

教育総務課副課長 濱 野 光 利

教育総務課副課長 加 藤 和 永

学校安全課副課長 武 井 和 人

学校安全課副課長 田 代 勝 美

学校安全課副課長 中津川 博 之

学校安全課専門監 松 井 和 重

教育指導課副課長 常 盤 敏 伸

(事務局)

教育総務課主査 菊 川 香 織

4 報告事項

- (1) 市議会 12 月定例会の概要について 【資料配布のみ】 (教育部・文化部)
(2) 第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について (図書館)
(3) おだわらっ子見守りサービスの導入について (学校安全課)

5 その他

令和 4 年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について (教育総務課)

6 議事日程

- 日程第 1 議案第 1 号 令和 5 年度教育指導の重点について (教育指導課)
日程第 2 議案第 2 号 市議会定例会提出議案 (令和 4 年度小田原市一般会計補正予算)
に同意することについて【非公開】 (教育部・文化部)
日程第 3 議案第 3 号 市議会定例会提出議案 (令和 5 年度小田原市一般会計予算) に同
意することについて【非公開】 (教育部・文化部・青少年課)

7 議事等の概要

- (1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は 5 人で定足数に達しております。

- (2) 11 月定例会議事録の承認

- (3) 議事録署名委員の決定… 2 番 益田委員、3 番 井上委員に決定

○柳下教育長 さて、本日の議事日程は、お手元に配布したとおり定めました。

それでは、議事に入る前に会議の非公開について、お諮りいたします。

本日の日程のうち、議案第 2 号「市議会定例会提出議案 (令和 4 年度小田原市一般会計補正予算) に同意することについて」及び議案第 3 号「市議会定例会提出議案 (令和 5 年度小田原市一般会計予算) に同意することについて」は、令和 5 年 3 月小田原市議会定例会への提出案件ですので、小田原市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もありませんので、採決いたします。議案第 2 号及び議案第 3 号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○柳下教育長 全員の賛成により、議案第 2 号及び議案第 3 号は、後ほど非公開での審議といたします。

-
- (4) 報告事項 (1) 市議会 12 月定例会の概要について (教育総務課)

○柳下教育長　それでは、日程に従い、進めてまいります。

はじめに、報告事項（１）「市議会12月定例会の概要について」は資料配布とさせていただきますので、御了承ください。

（５）報告事項（２）第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について（図書館）

○図書館長　それでは、私から報告させていただきます。

資料番号２を御覧ください。

この計画につきましては、11月の本定例会におきまして、図書館協議会での協議を経た計画案の内容とともに、今後の予定としてパブリックコメントを行い、令和５年３月を目途に計画策定する旨の報告をさせていただきました。

本日は、パブリックコメントが終了いたしましたので、その結果につきまして御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

１経過につきましては、今回の計画策定に係る昨年からの経過をまとめております。

２パブリックコメントの実施結果を御覧ください。（１）意見募集の概要でございますが提出期間を、令和４年12月15日から令和５年１月13日までとし、意見募集を行いました。

次に、２ページを御覧ください。

（２）結果の概要でございますが、期間中に、４人の方から、計10件の意見をいただきました。

（３）提出意見の内容でございますが、パブリックコメントの意見の内容と、それに対する市の考え方については、B 意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの３件、C今後の検討のために参考とするもの６件、Dその他１件のように整理させていただきました。

次に、３ページから７ページにかけましては、パブリックコメントの意見と、それに対する市の考え方の〈具体的な内容〉になります。

ア「第３章 １家庭における子ども読書活動の推進」に関することについては、母子家庭等に対する読書活動に関する御意見をいただきました。こちらについては、市としても家庭に対する読書活動を推進しておりますので、今後の事業検討の参考にさせていただく旨、お示しいたしました。

イ「第３章 ２図書館における子ども読書活動の推進」に関することについては、３ページから４ページになりますが、多様な分野を取り上げての関連図書の展示や、ホームページなどでの情報発信の充実、図書館のレファレンス業務の環境整備などにより、図書館に対する関心が高まり利用増につながるのではとの意見がありました。これらについても、図書館の魅力向上や情報発信、本に関して気軽に相談できる環境整備などの具体的な事業検討において、参考にさせていただく旨、お示しいたしました。

４ページの下段ですが、図書館を利用する子供への職員の接し方に関して、御意見がありました。こちらに対しましては、計画の中でも、子供や子育て世帯が気兼ねなく利用できる意識の醸成を取組として掲げておりますので、館内ゾーニングの認知向上や職員対応の工夫などにより、取組を進めていきたい旨、お示ししております。

5ページから6ページにかけましては、ウ「第3章 3学校等（幼稚園やこども園、保育所含む）における子ども読書活動の推進と連携」に関することとさせていただきます。

子供たちが本に触れる機会の増加に向けて、学校図書室の拡充や、新しい本の広報周知、司書教諭・学校司書の配置に関して御意見をいただきました。これらに対しましては、公共図書館と学校図書館の連携を進めるほか、電子図書館なども活用しながら子供たちが身近な場所で本と出合える環境の充実に向けて、様々な工夫をしていきたい旨、お示ししております。

次に、7ページのエ「第3章 4ティーンズの利用を促すための読書活動の推進」に関しましては、電子図書館の充実について、意見をいただきました。

以上の意見を踏まえて、第三次小田原市子ども読書活動推進計画案の構成や内容に関して、変更した箇所はございません。いただきました意見等につきましては、施策推進の参考として、より効果的な事業展開が図られるよう生かしていければと考えております。

以上で報告を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(質疑・意見等)

○秋元委員 提出された意見は4人ということで、私は少ないイメージですけれども、そもそも意見数の目標としていた件数はどのくらいだったのでしょうか。

○図書館長 目標の件数は設定してはございません。周知されるなかで関心を持たれる方で意見を出される方がこの人数であったという認識をしております。

○秋元委員 4人という人数に対しては、少ない、多いとも感じられなかったということでしょうか。

○図書館長 どの程度まで関心を持っていただけるか、多ければ関心を持っていただいているということもあると思います。日常生活のなかで子供の読書活動に関心を持たれる方で、さらに計画に関心を持たれる方がこの数字に表れているところがあるのかなということ、今後の事業の中でもその点も踏まえて考えていけたらなと考えています。

○柳下教育長 19万人都市で4人は少ないと思いますので、なるべく多くの方に意見をいただけるようにしていただきたい。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (3) おだわらっ子見守りサービスの導入について (学校安全課)

○学校安全課長 それでは私から御説明いたします。資料3と添付の図を御覧ください。

児童の登下校時等の安全対策を目的に、福岡県福岡市にごございます株式会社ottaが開発いたしました「見守りサービス」を導入します。

学校や公園、通学路の地域商店などに設置した固定の検知ポイント（見守りスポット）と、アプリをインストールしたスマートフォンを持つ人や契約したタクシー等の移動する検

知ポイント（見守り人・見守りタクシー）によって、街全体に効率よく見守りネットワークを構築しようとするものでございます。

ビーコン信号を発する小型の専用見守り端末を希望する児童全員に無償で配付いたします。この端末を持った児童が街中の検知ポイントを通過したり、見守り人等とすれ違うタイミングで位置が記録されまして、事件・事故等発生時に児童の行動履歴を問い合わせにより確認することができ、保護者同意のもと警察等に情報提供し早期解決に寄与することができます。

また、有償になりますが、児童の位置の確認や指定の検知ポイントを通過した際に保護者のスマートフォンに通知が送付されるサービスもあります。

この見守りシステム導入の利点としては、自治体予算を伴うことなく市域にて位置確認ができる環境構築が可能なことが挙げられます。

市立小学校に在籍している全ての児童に見守り端末を無償で配布し、無料で利用できる緊急時のセーフティネットが提供可能となります。

本日1月31日（火）に事業者と協定を締結させていただきました。

導入準備といたしましては、「三の丸小学校」「芦子小学校」「足柄小学校」の3校をモデル校として先行導入いたします。

これらの学校につきましては、入学説明会で資料を配付し、在校生については3月頃に「さくら連絡網」により保護者に周知いたします。その後、春休み終了まで保護者から加入申し込みを受け付け、見守り端末を希望者全員に配布いたします。

見守りスポットの設置や見守り端末の配付など設置準備が完了次第、速やかに事業を開始しますが、時期は5月中を想定しております。

その後、順次拡大していき全小学校に導入してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

（質疑・意見等）

○益田委員 3校が先行導入ということで、全小学校に広めていくということですが、広めていく計画の見通しは立てているのでしょうか。

○学校安全課長 モデル校3校は、検証結果が出やすく、児童数が多く、隣接する学区ということで3校を選ばせていただきました。今後の全市への展開スケジュールについては、未定ですけれども、3校のモデル校の状況を確認して順次できるところから拡大してまいりたいと考えております。

○益田委員 児童数多いところと、街中ということで3校選んだということですが、曾我小学校のような学区が広いところの方が子供の見守りが必要なのではないかとすることが一つ。同じところばかりをモデル校にしていると、取れるデータも同じだと思うので、次に入れるときはコンビニの間隔が広い学区の方が心配なので、その辺を考えて広げていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○学校安全課長 見守りスポットは、事業者の関係もあり、1学区20ポイントを最初固定局として設置する予定でございます。曾我、片浦ではエリアが広いということもありまして、通学路沿いに設置してもなかなか検知できない可能性もあります。それを補完するために移動する検知ポイント（見守り人・見守りタクシー）を設けて、子供の位置をなるべく正確に把握していく必要があります。曾我、片浦についても、それらのインフラが整い次第、なるべく早く順次導入していきたいと思っております。

○井上委員 おだわらっ子見守りサービスの導入はこれからとても大事だと思っております。この導入にあたっての業者からの経緯というか、どうやってこういうものが入ってきたのかということと、モデル校でテストをしていきながら最終的には市内小学校全校にということだと思いが、費用は事業者負担ということですが、これからずっと事業者負担で費用が無料ではないと思うので、これから導入していく場合、どのくらいの予算がかかってくるのかをお聞きしたいと思います。

○学校安全課長 システムを採用いたしましたのは、先ほど説明いたしましたように、自治体の予算を伴うことなく市立小学校に在籍する全ての児童に端末を無償で配布して、無料でできる緊急時のセーフティネットが提供できる取組ということで、将来的に費用がかかるのではということについては、事業者は別途有料プランを準備して、1件450円程度の設定で保護者が見守りスポットによる検知通知ですとか、位置情報確認サービスを別途展開する予定で、協賛企業の協賛もあり、自治体予算についてはゼロ予算で、今後も実施できる見通しとなっております。

(その他質疑・意見等なし)

(7) その他 令和4年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について (教育総務課)

○教育総務課長 それでは御説明いたします。

資料4の令和4年度教育委員会事務の点検・評価後の状況についてを御覧ください。

今年度の点検・評価でございますが、去る7月15日に点検・評価ヒアリングを実施し、報告書をまとめ、8月26日に教育委員会定例会で議決をいただきました。

本日は、点検・評価でいただいた御意見への対応状況について報告させていただきます。

資料4の1ページ中ほどから5ページにかけての表でございますが、今年度実施した点検・評価での御意見に対する、現時点での対応状況を一覧としたものでございます。

表の左側にヒアリング対象の御意見の要旨を記載しております。

中ほどの進捗状況については、「完了」「着手済」「未着手」「検討中」「対応予定なし」の5つから選択し、その右側に具体的な状況等を記載いたしております。個々の進捗状況の説明は省略させていただきますが、この一覧表については、状況に変化があった都度更新いたしまして、皆様に御提供したいと考えておりますので、よろしく御願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

(質疑・意見等なし)

(8) 日程第1 議案第1号 令和5年度教育指導の重点について (教育指導課)

○教育指導課長 それでは御説明いたします。

本市の教育大綱及び教育振興基本計画が新たに策定され、社会教育や家庭教育を含む生涯を通じた学びの視点を加えた計画として令和5年度から施行されます。

このことから「小田原市の学校教育」で示される「令和5年度教育指導の重点」につきましては、新しい「教育大綱」及び「教育振興基本計画」に基づき、「学習指導要領」や「令和の日本型学校教育の構築を目指して(中央教育審議会答申)」などを参酌したうえで、柳下教育長が掲げる「社会力の育成」の具現化に向けた方向性や、具体的な取組が明確になるよう新たに策定しました。

それでは、資料A3版横置きのものを御覧ください。

はじめに、資料の左側3分の1ですが、「学校教育における目指す子どもの姿」未来を創るたくましい子どもと、小田原市教育振興基本計画に定めている4つの基本目標、3つの基本姿勢、施策展開の5つの柱を示しています。

右側の3分の2が、令和5年度教育指導の重点となります。それでは具体的な内容について御説明します。

まず、令和5年度の教育指導の重点の中心に、「社会力の育成」を掲げています。社会力とは、子どもたち一人ひとりが充実した人生を送ることで、より良い地域社会を創る力のことです。

この社会力の育成のために、これまでも重視してきた「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」に、「関わる力」を加えた4つの柱を提示し、目指す姿と方向性を上段色刷りで示し、教育委員会及び各学校が具体的に推進していく内容を下段に示しました。

まず、「学ぶ力」については、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「指導と評価の一体化」を図ること、身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れながら、生涯にわたって学び続けられる取組の推進をはかることを目標とします。

日々の学習指導や学習評価の工夫・改善を着実に行うことに加え、エビデンスに基づく授業改善、積極的な授業公開・成果発信、ICTを活用した授業の研究開発、外国語教育の推進、小田原版STEAM教育の実践などの取組を特に推進してまいります。

次に、「豊かな心」については、文化・芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、感性を育むとともに、個性や多様性を尊重し、他人を思いやるなど、豊かな人間性と社会性を育む取組の推進をはかること、小田原の自然や産業、文化、芸術、スポーツなど「こと」や「もの」との関わりをとおして豊かな人生を歩む力を養うことを目標とします。

人権教育、道徳教育、インクルーシブ教育の推進のほか、不登校・いじめ・問題行動等の諸課題にも早期に対応、組織的に対応、関係機関との連携した対応を心がけ、児童生徒一人ひとりに寄り添った粘り強い指導に努めてまいります。

次に、「健やかな体」については、ライフステージに応じたスポーツ活動や食育を推進し、未病の改善や健康寿命の延伸をはかりながら、心身ともに健康で安全な生活を実現するための学びの機会を提供し、生涯を通じて運動やスポーツに関わろうとする態度や、食事・

運動・睡眠など健康で安全な生活を自ら営むための知識や生活習慣を身に付けた児童生徒の育成を目指します。

感染症対策や熱中症対策など、子どもの命・安全を守ることを最優先に対応すること、運動の楽しさや喜びを味わい健康の大切さを感じることでできる体育・スポーツ活動や、給食を生きた教材とした食育を推進してまいります。

最後に、「関わる力」については、様々な交流や体験を通じて、ひとが多様な関わり合いの中で自立し、他者と協働することで、生涯にわたって生き抜く力の育成の推進をはかること、学級や学年を超えた仲間や地域など「ひと」との関わりをとおして、自己肯定感を持ち、互いの良さを認め、高め合う力を育むことが大切です。

小田原の自然や産業・伝統文化などを題材として体験的に学び、社会に主体的に参画しようとする態度の育成のほか、スクールボランティア活動の推進、防災教育の充実などに努めてまいります。

また、その下には、教育課程の編成や教育活動全般にわたりベースとなる、学習指導要領の基本方針や、神奈川県教育指導の重点のうち、本市として重要と捉えている3点、『社会に開かれた教育課程』の実現を目指した『カリキュラムマネジメント』の充実について、地域とともにある学校づくりの推進について、インクルーシブ教育の推進について示しています。

最後に、これらの教育活動全体の実践に不可欠なのが教職員です。教職員に求める姿として3点「教育への熱意を持った教師」「豊かな人間性を備えた教師」「組織人として機能する教師」を示し、一人ひとりが自分の良さを発揮し、子どもの学びと育ちを一番に考え、行動していただくことはもちろん、「チーム学校」として互いに学び合い、高め合いながら、教職員の資質・能力の向上をめざします。

あわせて、教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合うためにも、ICTを活用した業務負担軽減、研修会・会議の精選などにより、引き続き働き方改革を推進してまいります。

なお、星印の取組は、学校評価の共通評価項目としますが、学校評価については新年度に改めて各学校に依頼してまいります。

説明は以上でございます。

(質疑・意見等)

○益田委員 「学ぶ力」の小田原版STEAM教育とは具体的に何をするのでしょうか。

○教育指導課長 来年度から本格的に取り組むものでございます。今年度は研究を進めています。具体的には中学校の総合的な学習の時間で探求的活動。つまり子供たちが自ら疑問に思ったことやさまざまな関わりの中かで課題を解決していく。小田原版とつけたところは、身近な課題、地域でこういうことに困っている、例えば電車の少ない地域で交通の便が

悪く困っていることを家族が言っていて、それをどう課題解決をしていくかということがねらいとしてあります。具体は研究を進めながら来年度実施してまいります。

○秋元委員 この資料は一般の方にも公開されるものですか。

○教育指導課長 H P等で公開されます。ここでお示ししているのは、これをもとに各学校の経営計画をたてて、特色ある取組を行っていくこととしているものです。各校の計画の上位にあるものと捉えていただければ結構です。

○秋元委員 公開されるものは分かりやすく伝えることが重要で、当たり前に分かることでも一般の方には分からないことが多いので、そういう視点で聞き手側の意見も踏まえて発信することが重要だと思います。

○教育指導課長 参考にさせていただきます。

○柳下教育長 こちらは、作っている側なので分かっているのですが、パッと見た人は細かいところまで見ないですね。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

○柳下教育長 以上で、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしました。会議を非公開とする前に、その他として、委員、又は事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

○柳下教育長 特にないようですので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

(関係者以外退席)

(9) 日程第2 議案第2号 市議会定例会提出議案(令和4年度小田原市一般会計補正予算)に同意することについて【非公開】

(教育部・文化部)

○教育部副部長 市議会3月定例会に提出する補正予算につきまして、市長から意見を求められましたので、原案に同意する旨、意見の申出をするものです。

議案書をおめくりいただき、「令和4年度小田原市一般会計補正予算概要」の1ページを御覧ください。

上段の歳入については関連する歳出で御説明します。

はじめに、歳出の1段目の(項)教育総務費(目)事務局費「校内無線アクセスポイント移設等委託料」及び2ページ4段目の(項)中学校費(目)学校管理費の工事請負費のうち、「特別支援学級教室整備等」につきましては、資料3ページ「令和5年度の中学校クラス編成等への対応」を御覧ください。

「1 事業概要」でございますが、令和5年度のクラス編成により、特別支援学級の増加や普通教室の移動等が発生する中学校2校について、新学期の開始までに整備を完了させる必要がありますことから、本補正予算に所要額を計上したものでございます。

「2 整備内容・事業費」でございますが、(1)事務局費のICT活用教育推進事業におきましては、学習用ネットワークの無線アクセスポイントの移設及び学習用端末充電保管庫の移設並びに増設のための経費107万円を、また(2)学校管理費の中学校施設維持・管理事業におきましては、特別支援学級が増加することから教室を2つに間仕切る壁の設置、支援を要する生徒の状況に応じて校舎・屋内運動場にスロープ等の設置やトイレ等の改修に要する経費473万1千円を、それぞれ計上したものでございます。

資料1ページにお戻りください。次に、歳出の2段目(項)教育総務費(目)事務局費「図書購入費」及び2ページ3段目の(項)小学校費(目)学校管理費「学校図書購入費」につきましては、歳入の事務局費及び学校管理費寄附金として、子供たちの未来を応援するために役立ててほしいとの趣旨で、株式会社シジシー ジャパン様から総額162万2千円の御寄附をいただきました。これを財源に、はもに、マロニエ教室及び小学校全校の図書購入費を計上したものでございます。

資料1ページにお戻りください。次に、歳出の3段目(項)教育総務費(目)事務局費の「新型コロナウイルス感染症対策事業」につきましては、資料4ページ「小中学校における衛生用品等整備」を御覧ください。

「1 目的」でございますが、新型コロナウイルス感染者等が発生した市立小中学校において、感染の拡大を抑制し学校教育活動を継続する体制を確保するため、追加的に必要となる衛生用品の購入のほか、教室等における換気対策整備に必要な経費を支援するものでございます。

「2 事業概要」でございますが、国の2次補正予算で示された「学校保健特別対策事業費補助金」を財源として、(1)及び(2)に記載の項目について、新型コロナウイルス感染症対策として必要な経費を各校に配当するもので、「3 予算額」のとおり、需用費・備品購入費として総額4千635万円を計上したものでございますが、年度内の執行が見込まれないため、事業費の全額を翌年度に繰り越すものでございます。

資料1ページにお戻りください。次に、歳出の4段目(項)教育総務費(目)学校給食共同調理場費及び2ページ2段目の(項)小学校費(目)学校管理費の「給食調理場空調設備設置工事請負費」につきましては、資料5ページ「学校給食調理場空調設備設置事業」を御覧ください。

「1 目的」でございますが、近年の温暖化により給食調理場内の室温が高くなっており、特に夏場は調理員にとって厳しい労働環境となっております。そのため、調理員の労働

環境改善の観点から、空調が設置されていない給食調理場へ、順次空調設備を設置するものでございます。

「2 事業概要」でございますが、本年度に空調を設置した久野小学校及び千代小学校について検証しましたところ、効果があることが確認できましたことから、新たに、豊川学校給食共同調理場及び芦子小学校の2場に空調設備を設置するための予算を、市債を財源に計上するものでございます。なお、本事業は、夏休み中に工事を完了する必要がありますが、空調設備の調達に時間を要することが見込まれるため、早期に執行・契約を行うことができるよう、本補正予算にて予算計上し、その全額を繰り越すものでございます。

「3 予算額」及び「4 スケジュール」は、記載のとおりでございます。

資料1ページにお戻りください。次に、歳出の5段目(項)教育総務費(目)学校給食共同調理場費の「学校給食センター整備事業費」につきましては、資料6ページ「学校給食センター整備事業」を御覧ください。

「1 事業概要」でございますが、令和5年度に着手予定の学校給食センターの建設工事及び工事監理業務等につきまして、国の2次補正予算による学校施設環境改善交付金が1月27日に前倒しで内定しましたことから、事業費及び財源を計上するとともに、令和6年度までの継続費を設定するものでございます。

「2 内示額」及び「3 予算額」は、資料に記載のとおりでございます。

「4 事業スケジュール」でございますが、現在、表の2段目、1期事業である設計業務を進めているところでございます。本補正予算に計上している事業費は、表の3段目の2期事業にあたり、設計が確定次第、令和5年6月頃の契約を予定しております。その後、工事及び開業準備を経て、令和6年9月から、新センターでの給食提供開始を目指しております。

資料2ページにお戻りいただき、表下段の「継続費補正」を御覧ください。先ほども御説明したとおり、本事業費は令和6年度の完了を見込んでおりますことから、令和4年度から6年度までの継続費を設定し、年度ごとの年割額及び財源を計上するものでございます。

次に、同じく2ページの歳出の1段目(項)小学校費(目)学校管理費及び4段目(項)中学校費(目)学校管理費の「工事請負費」につきましては、資料7ページ「学校施設改修事業について」を御覧ください。

はじめに、「1 事業概要」でございますが、国の2次補正予算の成立に伴い、学校施設環境改善交付金の内定がありましたことから、事業費及び財源を計上するとともに、事業費の全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、「2 事業内容」でございますが、小学校は、屋内運動場非構造部材改修を下曾我小学校ほか1校、便所改修を足柄小学校ほか1校、屋内運動場便所設置を下中小学校、特別教室空調設備設置を足柄小学校ほか4校、冷温水機等更新を三の丸小学校の延べ11校で行います。

中学校は、屋内運動場非構造部材改修を国府津中学校ほか1校、高架水槽改修を白鷗中学校ほか3校の延べ6校で行います。

次に、「3 予算額」を御覧ください。「小学校施設維持・管理事業」及び「中学校施設維持・管理事業」につきまして、内定した事業費 合計 4 億 9917 万円を計上するとともに、財源として国庫補助金及び市債を計上するものでございます。

資料 2 ページにお戻りください。表下段の「繰越明許費補正」に記載の 5 事業につきましては、先ほど御説明した「小中学校における衛生用品等整備」「学校給食調理場空調設備設置」及び「学校施設改修」に係る事業費を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、同じく 2 ページの歳出の 5 段目から 7 段目、(項) 社会教育費の (目) 図書館費、(目) 郷土文化館費、及び (目) 尊徳記念館費の各事業につきましては、原油価格の高騰等により光熱水費に不足が見込まれますことから、所要額を計上するものでございます。

以上で、補正予算案について説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等)

○菱木委員 今、医師会で問題になっているのが、給食センターや給食調理場で調理師の転倒災害が増えている、50 歳以上が約 7 割を占めていることです。2023 年 4 月からは転倒災害の防止は努力義務ではなく、罰則規定が適用されます。事業主でもある小田原市はどういった対策をされているのでしょうか。

○学校安全課長 給食の調理員の安全対策は気がかりな点ですので、ちょっとした事故があるたびに全栄養士を通じて調理員には安全管理・安全点検を心掛けるようにやっています。特にすべりやすい床で転倒したケースでは、私どもも現地を確認して、対策が取れるところは順次取って、けがとか事故が起きにくい形で調理場の運営をしているところでございます。

○菱木委員 調理師には 50 歳以上の方が多く、糖尿病や高血圧のような病気で薬を内服されている方も多数いらっしゃいます。低血糖発作や過降圧(血圧の下がり過ぎ)で転倒するリスクが高いので、調理場の責任者の方には始業前の血糖値・血圧値等の確認をお願いします。健診で要再検・要精査・要治療となった対象者に受診させないでいると健康管理・健康教育不十分で 2023 年 4 月からは行政処分の対象になりますので、産業医にも提言を宜しくお願いします。

○柳下教育長 ちょっとした事故が起きたらではなく、起きる前に対応をお願いします。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案に同意することを可決確定

(10) 日程第 3 議案第 3 号 市議会定例会提出議案(令和 5 年度小田原市一般会計予算)に同意することについて【非公開】

(教育部・文化部・青少年課)

○教育部副部長 それでは、御説明申し上げます。

2月14日に開会する市議会3月定例会へ提出する令和5年度小田原市一般会計予算につきまして、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものです。

議案書をおめくりいただき、資料「令和5年度当初予算概要（教育費）」の1ページをお開きください。

令和5年度一般会計当初予算は748億円で、前年度と比較すると38億円、率にして5.35パーセントの増となっております。

また、全14会計の合計も、10.77パーセントの増となっております。

2ページをお開きください。「令和5年度教育費予算総括表」でございます。教育費の総額は、ページ最下段、総合計のとおり77億957万2千円で、前年度比2億7263万4千円、率にして3.7パーセントの増となっております。なお、欄外に記載のとおり、教育費の一般会計における構成比は10.31パーセントとなっております。

前年度からの増減の主な内訳でございますが、教育総務費の事務局費で物価高騰分の給食材料費に係る保護者負担軽減分の増、小学校費の教育振興費で入所者数の増加による放課後児童クラブ室の整備に係る増、中学校費の学校管理費及び幼稚園費で施設改修等に伴う事業費の増、教育総務費の学校給食共同調理場費、小学校費、中学校費の学校管理費で施設維持に係る点検・保守、清掃等を包括管理委託へ移行したことによる減でございます。

3ページを御覧ください。

令和5年度教育費予算の主な事業のうち、「教育部」関連の「教育総務費」「小学校費」「中学校費」「幼稚園費」について順次説明をさせていただきます。

なお、資料に記載しております事業名につきましては、令和4年度からスタートした第6次小田原市総合計画における事業体系に基づき記載しております。

はじめに、「教育総務費」の1「学力向上支援事業」は、少人数指導スタッフ、中学校教科非常勤講師の配置、令和3年度からモデル実施しているステップアップ調査を引き続き実施するための経費などを計上しました。

なお、小学校の35人学級につきましては、国に先駆け小学5年生まで実現します。

2の「外国語教育推進事業」は、小・中学校、幼稚園へのALTの派遣や、小学校における英語の教科化に伴う英語専科非常勤講師の配置などのための経費を計上しました。

3の「読書活動推進事業」は、学校図書館の業務を専任する学校司書を配置するための経費を計上しました。

4の「ICT活用教育推進事業」は、1人1台の学習用端末等の運用、ICT支援員の各校への派遣や、国が令和6年度に予定している教科書のデジタル化への対応のほか、通信環境のない家庭へのルーターの無償貸与などの学習用端末の家庭での活用を推進するための経費を計上しました。

なお、令和5年度は、ICT支援員の派遣回数を増加いたします。

5の「情操教育充実事業」は、小中学校の図工展、美術展等の開催に要する経費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術鑑賞の機会がなかった現在の小学5年生を対象に音楽鑑賞会を開催するための経費を計上しました。

6の「体力・運動能力向上事業」は、体力・運動能力向上指導員の派遣や、著名なアスリートを引き続き小・中学校に派遣するための経費を計上しました。

7の「学校安全対策事業」は、学校管理下における災害について医療費等の給付を行う災害共済給付制度に係る経費のほか、学校管理下における物損事故等を補償する保険に新たに加入するための経費を計上しました。

8の「地域とともにある学校づくり推進事業」は、学校支援地域本部や学校運営協議会により、学校・保護者・地域の協力体制を構築し、学校長の裁量のもと、各学校の特性に合った事業を展開し、未来へつながる学校づくりを推進するための経費を計上しました。

9の「支援教育推進事業」は、学校へ個別支援員、看護師、日本語指導協力者及び専門支援チームを配置・派遣するとともに、特別支援教育相談や就学支援委員会の設置・運営に係る経費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた宿泊学習を校外体験学習として再開するための経費を計上しました。

なお、特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴い、個別支援員5名を増員いたします。

10の「教育相談等充実事業」は、様々な問題を抱える子供や保護者を対象とした相談支援のための経費のほか、不登校児童生徒やその保護者への支援として、教育相談員等の配置、教育相談指導学級・校内支援室の設置・運営、不登校生徒訪問相談員の配置等を行うための経費を計上しました。

11の「児童生徒指導充実事業」は、本市のいじめ防止基本方針に基づき、「市いじめ問題対策連絡会」、「市いじめ防止対策調査会」や講演会の実施を通じ、いじめ防止対策の推進を図るとともに、小中学校において「いじめ予防教室」を開催するための経費のほか、生徒指導の充実を図ることなどを目的に、特に必要とする中学校へ生徒指導員を配置するための経費を計上しました。

4ページをお開きください。

12の「高等学校等奨学金事業」は、経済的理由により就学が困難な生徒に対し奨学金を支給するための経費を計上しました。

13の「教育ネットワーク整備事業」は、成績処理や校務を行う校務支援システムの保守・運用管理等を行うとともに、出欠席の連絡や保護者への配布物をデジタル配信できる「保護者連絡システム」の運用に要する経費を計上しました。

なお、校務支援システムは、令和5年11月に新システムに更新し、運用を開始する予定としています。

14の「新しい学校づくり推進事業」は、引き続き新しい学校づくり検討委員会において、「新しい学校づくり推進基本方針」の検討・策定を行うほか、学校プールの在り方を検討するため、民間スイミングスクールでの水泳授業を拡大実施するための経費を計上しました。

15の「教職員人事・サービス・健康管理事業」は、教職員を対象とした健康診断、メンタルヘルスチェック、産業医面接等のほか、在校等時間の把握、学校教職員衛生委員会の開催等、長時間勤務等による健康への影響を未然に防止するための経費を計上しました。

16の「教育研究所運営等事業」は、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の専門研修等を行う教育研究所を運営するほか、小田原版STEAM教育において

は、モデル校での実践に移すため、専門事業者の知見を活用した導入支援に係る経費を計上しました。

17の「学校給食センター整備事業」は、令和6年9月から新しい学校給食センターで給食を提供できるよう、令和4年度に引き続き設計業務を行うとともに、建設工事に伴う環境影響調査を行うための経費等を計上しました。

参考として記載している18の「学校給食事業」は、市学校給食費検討委員会の答申を受け、給食材料費の増額分について、保護者負担を軽減するための予算を計上しました。

次に、小学校費・中学校費・幼稚園費でございます。

1及び6の小・中学校の「維持・管理事業（管理工事）」は、市費で行う普通教室の床改修や屋内運動場の屋根改修等を行う経費を計上しました。

2、7及び10の「外壁打診及び部分改修委託」は、劣化により剥落の危険性があるモルタル塗りの外壁について打診による調査を行うとともに、剥離や爆裂など劣化箇所の部分改修を行う経費を計上しました。

3、8及び11の「施設維持・管理事業（その他施設管理費）」は、光熱水費のほか、施設の維持修繕や樹木剪定等を行うための経費を計上しました。

4及び12の「校庭（園庭）芝生管理事業」は、全面芝生化した小学校3校、幼稚園5園及び部分芝生化した小学校4校について適切な維持管理に要する経費を計上しました。

5の「放課後子ども教室事業」は、放課後子ども教室を運営するための経費を計上しました。

9の「部活動活性化事業」は、部活動地域指導者の配置のほか、部活動の地域移行を推進するため、部活動指導員を増員配置するための経費を計上しました。また関東大会、全国大会に出場する生徒の参加費用の一部について助成するための経費等を計上し保護者の負担軽減を図ってまいります。

参考として記載している13の「放課後児童健全育成事業」は、24小学校に設置する放課後児童クラブの運営等に係る経費を計上しました。

6ページをお開きください。

次に「債務負担行為」を御覧ください。

1の「小型印刷機借上料」は、小中学校に設置している小型印刷機について、更新を行うため、小学校費及び中学校費において令和9年度までの債務負担行為を設定するものです。

2の「学校照明LED化ESCO事業費」は、民間提案制度で提案された蛍光灯照明をLED化する小中学校照明LED化ESCO事業を実施し、電気使用量とランプ交換等の維持管理費を削減するとともに、脱炭素化を推進するため、小学校費及び中学校費において令和20年度までの債務負担行為を設定するものです。

参考として記載している3「放課後児童クラブ運営委託料」は、24小学校に設置する放課後児童クラブの運営、片浦小の放課後子ども教室を行うため令和8年度までの債務負担行為を設定するものです。

以上で、教育部所管の説明を終わらせていただきます。

○文化部副部長　引き続き、文化部所管の主な事業について細部説明をさせていただきます。

資料7ページ、社会教育費「1 家庭教育学級事業」からでございます。

1の「家庭教育学級事業」につきましては、子育て期の保護者を対象とした家庭教育学級や家庭教育の重要性を啓発する家庭教育講演会の開催に必要な経費を計上したものでございます。

4の「史跡小田原城跡保存活用整備事業」につきましては、史跡小田原城跡の御用米曲輪の修景整備に関する準備作業等に必要な経費を計上したものでございます。

5の「史跡等用地取得事業」につきましては、史跡の保存・活用を進めるため、史跡小田原城跡の対象地を史跡用地として新たに購入するために必要な経費を計上したものでございます。

6の「史跡石垣山保全対策事業」につきましては、引き続き、史跡石垣山の井戸曲輪内の石垣崩落危険箇所の保全対策を行うために必要な経費を計上したものでございます。

7の「文化財保存修理等助成事業」につきましては、指定文化財の修理費や民俗芸能団体の後継者育成事業費の一部について助成を行うために必要な経費を計上したものでございます。

8の「緊急発掘調査事業」につきましては、遺跡の記録保存を行うための発掘調査等に要する経費を計上したものでございます。

9の「おだわら市民学校事業」につきましては、「持続可能な地域社会」を実現するため、様々な分野で活動する担い手の育成を目指した、地域資源を活用した長期的、体系的な学びの場「おだわら市民学校」の運営に必要な経費を計上したものでございます。

10の「キャンパスおだわら事業」につきましては、学習情報の収集及び発信、学習相談、人材バンクの運営など「キャンパスおだわら事業」の運営に必要な経費を計上したものでございます。

11の「地区公民館支援事業」につきましては、地区公民館における生涯学習活動や、建て替え、修繕等に対し、補助金を支出するなど、地区公民館の支援に必要な経費を計上したものでございます。

12の「図書購入費」につきましては、中央図書館及び自動車文庫の図書資料（図書、新聞、定期刊行物等）を購入するものでございます。

13の「小田原駅東口図書館管理運営事業」につきましては、ミナカ小田原内に開館した小田原駅東口図書館の管理運営に係る経費（指定管理料）と定期建物質料を支払うものでございます。

14の「デジタル図書館事業」につきましては、電子書籍の検索、貸出、返却、閲覧サービスの提供や、図書館所蔵の地域資料や行政刊行物等をデジタル環境で提供するための使用料等を支払うものでございます。

15の「郷土文化館本館 資料収集・保管・活用事業」につきましては、郷土文化館において歴史・考古・民俗に関する郷土資料の、収集保管、調査研究、講座の開催や展示活動など教育普及活動に必要な経費を計上したものでございます。

16の「郷土文化館分館 松永記念館 資料収集・保管・活用事業」につきましては、松永記念館において、近代小田原三茶人など郷土ゆかりの美術品等の、収集保管、調査研究、講座の開催や展示活動など教育普及活動に必要な経費を計上したものでございます。

17の「特別展開催事業」につきましては、時宜にかなったテーマを設定し特別展を開催するために必要な経費を計上したものでございます。なお、令和5年度は、令和6年度中に開催予定の特別展にむけて、資料の整理、修復、及び燻蒸作業を実施する予定でございます。

18の「博物館構想推進事業」につきましては、博物館基本構想に基づき、計画の具現化に向けた調査・検討や、市民の間で博物館の建設機運を高めるためのイベント等を開催するために必要な経費を計上したものでございます。また、今年度6月に補正予算で計上し、現在執行いたしております、“デジタルミュージアム”にかかる業務につきましては、その維持管理及び資料のデジタル化作業を引き続き行う予定でございます。

19の「尊徳資料収集・保管・活用事業」につきましては、二宮尊徳翁に関する資料の、収集保管、調査研究、講座の開催や展示活動など教育普及活動に必要な経費を計上したものでございます。

20の「尊徳学習・顕彰事業」につきましては、展示解説等を行うボランティア解説員の配置、尊徳翁の事績を広めるための尊徳祭の開催等に必要な経費を計上したものでございます。

21の「学校体育施設開放事業」につきましては、学校施設のスポーツ開放を行うための消耗品等の購入費用のほか、夜間照明施設の電気料や保守管理料、PTAが事業主体として実施している学校プール開放の監視員に係る経費の助成費用及びプール利用者の傷害保険料に必要な経費を計上したものでございます。

以上で文化部所管にかかる令和5年度予算の主な事業につきましての御説明を終わらせていただきます。

○青少年課長 それでは私から社会教育費のうち、子ども青少年部（青少年課）所管の事業につきまして、御説明いたします。資料の7ページを御覧ください。

まず、2の子どもの社会参画力育成事業でございますが、小学5・6年生を対象に、長野県飯田市いろいろの里「大平宿」に宿泊し、自主性や創造性等を養う機会として、非日常型体験学習を実施するための経費を計上したものでございます。

令和4年度からの新規事業になりますが、令和5年度も今年度と同様に、2泊3日の宿泊体験を実施いたします。また、令和5年度は参加者の体調不良等に対応するため、看護師を、宿泊学習に同行させる経費を予算計上いたしました。

次に、3の青少年指導者等養成事業でございますが、青少年指導者に必要となる知識や技術を取得してもらうため、専門の講師を招いて、連続講座を開催します。対象者の習熟度別に基礎と応用の2区分を設け、地域人材の発掘や知識や技術のレベルアップを図ります。

併せまして、その講座受講により育成された指導者の活躍の場として、小学校や地域が実施する体験学習に指導者を派遣する指導者派遣事業の経費等を計上しております。

また、次世代の指導者確保に向け、ジュニアリーダーズクラブ等への加入促進に係る経費も、計上しております。

以上で、子ども青少年部（青少年課）所管にかかる説明を、終わらせていただきます。

（質疑・意見等）

○秋元委員 令和4年度の予算額から、実績の記載がないので、令和5年度の予算額が今の実績に対して、どのように算出されているのかが見えづらい。例えば、学校給食事業など物価高の高騰を考慮されて予算を多くとってられるのにも関わらず、4月からインフレが影響してくると思うのですが、予算が令和4年度より令和5年度が下がっているものもあるのですが、同じことをすれば予算は上がるはずなのにも関わらず、図書購入費は同じものを買えば上がると思うのですが令和4年度と令和5年度が同じというのはどういうことなのか質問させていただきました。

○教育総務課長 予算の考え方ということで、秋元委員から御質問いただいたことはごもっともなところでございます。ただ、予算のつくりとして、小田原市の場合というところもあります。前年度の積算をベースにということになりまして、今回特に光熱水費は財政当局との間で物価高・原油高を反映させるということで折り合いがついており、その部分については増になっております。工事についても工賃等上がっておりますのでこちらも反映されております。会計年度任用職員、前の臨時職員も、最低賃金が上がっている関係でベースアップについては見ている状況です。それ以外は反映できていないところもございまして、給食費は検討委員会での検討を踏まえて上がっておりますが、予算対応については限定的になっており、物価高等を反映させています。あとは執行でやりくりしていくのが実際のところとなっております。

（その他質疑・意見等なし）

採決…全員賛成により原案に同意することを可決確定

8 教育長閉会宣言

令和5年2月22日

教 育 長

署名委員（菱木委員）

署名委員（秋元委員）